

令和元年6月18日現在

機関番号：32683

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16H03717

研究課題名(和文) 児童養護施設のグループを活用するソーシャルワークと建築計画学のクロスオーバー研究

研究課題名(英文) Crossover study of social work and construction proposal study which utilizes the group of child home

研究代表者

北川 清一 (KITAGAWA, Seiichi)

明治学院大学・社会学部・教授

研究者番号：50128849

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 7,000,000円

研究成果の概要(和文)：わが国の家族は液化状態にあると指摘されている。しかし、そのための対応はいずれも機能不全状態にあり、深刻さを増す子どもの問題は喫緊の課題となっている。そこで、本研究では、社会的養護の中核的機能を担ってきた児童養護施設に焦点化し、子育て支援(家族支援)と子育て支援(子どもの自立支援)のあり方を提起した。

本研究は、当該領域の主要な研究課題となっている「施設の小規模化」「施設の家庭的養育化」と異なる視点から立論した点に特徴がある。具体的には、児童養護施設のソーシャルワーク組織化、施設養護のソーシャルワーク化を図る方略を、施設ごとに作成される「事業計画書」の形で取りまとめ実務への汎化を試みた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、児童養護施設における実践環境の改変について、これを所与の制度的枠組みからの提起でなく、対象の射程と分析視点をソーシャルワークに求めて論じる点に独創性を求めた。非社会福祉学研究的視点から支援論を展開する施設養育論は、ソーシャルワークに依拠する実践理論生成に影響を及ぼす「アイデンティティ」の喪失に拍車をかけている事態を検証した。児童養護施設での暮らしの基本単位となる「グループ」を支援ツールとして活用するソーシャルワークとしての思考的枠組みを取り込んだ施設養護の理論生成とその汎化を図る研究は、当該領域に欠ける「ソーシャルワーク専門職アイデンティティ」の定立にも貢献できると考える。

研究成果の概要(英文)：The family of Japanese is said to be in a liquefaction state. However, the supports as social welfare is not fully functioning. The policy which solves the problem of child who increases a profoundness has been an important subject of Japanese society. Therefore, this study verified about child welfare center which has borne the core function of social protective care. This study took notice of the parents' support of child rearing (family support) and the support of the child on the way of growth (child's independence support).

Therefore, this study argued from the differentness viewpoint as compared with the present policy about child welfare. The policies which this study discussed critically are "home style small-scale of institutions" and "home style bring up of institutions." Strategy which reforms child home as social work organization, and strategy which promotes institution care as social work were shown as "enforcement proposal" of institution administration.

研究分野：ソーシャルワーク

キーワード：グループワーク 施設養護 生活型児童福祉施設 児童養護施設 ソーシャルワーク組織 家族支援

1. 研究開始当初の背景

現在、児童養護施設実践に関連する施策として、実践環境の「小規模化」と「家庭的養育」の展開が推進されている。その一方で、現場関係者は、このような施策について、自らの専門性を唱える際に必要な「専門職としてのアイデンティティ identity」の合意形成を図らないまま無前提に受け入れる傾向にあり、子ども達が施設生活の中で示す「荒み」に十分対応しきれない多様なタイプの実践課題 (maltreatment) と直面している。

また、このような状況下にある児童養護施設における実践は、「施設養育 (bring up の意識的表記)」と呼称することが一般的である。しかし、そこには欠落した視点があることを指摘したい。従来からの名称 (施設養護) を変更する際に問いかけたものは、実践現場としての建築構造についてなのか、子どもの事情に応じた「手のかけ方 (専門性を身体化した際の実践方法)」についてなのかが定かでない点である。本研究が、児童養護施設実践の特徴であり、実は最大の「障壁」と言われる「集団生活」(規模の大小を問わず、第二次集団として形成された施設生活は当事者にとって快適性や融通性等に欠ける元凶となる)の特殊性に留意した実践方法について再検討する必要を説く所以である。

2. 研究の目的

本研究の題材とした児童養護施設が、実践環境の形態として「小規模化」「家庭的養育化」の志向性を強めたのは、1950年代にあったホスピタリズム論争の影響によるところが大きい。ここでは「施設の中で画一的に扱われ、個人への配慮に欠く環境のもとで養護」する方法が問題視された。以後、施設養護の場の「小規模化」と支援方法の「家庭的養育化」の取り組みが、あたかも「神話的感觉」の下で是認される状況を生み出した。さらに、この流れは、例外的議論も提起しにくい、支援方法の多様性を認めない「護送船団」的施策として実践と研究の方向性を拘束する力になっている感も否めない。

しかし、このような関係者の「経験と勘と直感」にも近似した「神話的感觉」に依拠する実践と制度の運用が続く限り、現場実践が抱える多様な混乱と混迷を終息できる見通すら立たない。児童福祉法の施行以降、施設養護としての「実践体験」が大量に蓄積されている一方で、「専門職アイデンティティ」に支えられていない実務体験を「専門職実践」として共有することは難しく、関係者間 (施設内外) で共有可能な「実践環境」の醸成に繋がらないままにあった。例えば、「家庭的養育化」の推進は施設における暮らしの「小規模化」「分散化」を可能にしたが、措置を受けた「施設」は、組織として子どもの生活を見通せない状態にあり、分散し密室化された「居室」で生起する必ずしも適切と言えない対応の発見が遅滞し、施しようのない事態に陥ることも多い。児童養護施設は長い歴史と多様な経験を持つ社会福祉の実践現場であるが、今なお、実践の成果を「共通基盤 (common ground)」の下で体系化し、汎化できる状況にないのは構造的問題があるためと言えよう。

本研究は、児童養護施設における実践方法と実践環境の改変について、これを所与の制度的枠組み内からの提起でなく、対象の射程と分析視点をソーシャルワークに求めて論じる点に独創性を見出し取り組んできた。児童養護施設での暮らしの基本単位となる「グループ」状況を支援のツールとして活用するソーシャルワークの思考枠組みを取り込んだ施設養護の理論生成とその汎化を図りながら、当該領域に欠ける「ソーシャルワーク専門職アイデンティティ」の定立に貢献できることを目的とした。

3. 研究の方法

本研究では、「研究の目的」を達成するため3段階に分けて計画 (研究方法の定立) し、取り組んできた。

第1段階: 「グループ」を活用したソーシャルワークの方法を説く文献の収集と解題及び児童養護施設の生活場面における「グループ」を活用した取り組みの実際事例の収集に努めた。収集した事例 (8事例) をもとに、支援過程に介在する場面で「人」「課題」「状況」の個々別性 (individuality) に着目しながらソーシャルワーカーらしさを身体化 (performance) する態様の特徴について「専門職アイデンティティ」を切り口に分析した。

第2段階: 児童養護施設の「グループ」を活用したソーシャルワーク理論と実際事例との間の齟齬を検証し、ソーシャルワーカーを支える「実践環境 (=ソフトとハードの円滑的機能的展開)」をデザインすることに努めた。具体的な方法としては、研究協力施設との協働作業を通じて、施設養護の過程で「グループ」を活用した際の「投入資源」「支援過程」「効果」「効率」の状況を施設内部で共有する方略の検討を試みた。

第3段階: 「グループ」を活用するソーシャルワークを可能にする成立要件 (実践の視座の共有システムと人材配置 育成、建築構造物、関連法制度の改正等) について提起することに努めた。具体的には、デンマークにおいて「未婚の母の家」から制度変更し家族に対する「トリートメント (treatment)」を実践指針として掲げる「ファミリーハウス (Familiehusene)」を訪問し、「トリートメントの過程に介在するソーシャルワーカーの機能」「支援のスキル」「配置された多様な職種間の連携と協働の実態」と、それらが「建築構造から受ける影響の特徴」

等を調査項目に掲げ聞き取りを行った。得られた情報を素材に「人為的に形成されたグループの形態をなす支援組織」としての児童養護施設における「家族再統合」支援のあり方、その場面でソーシャルワークが介在する実践を支える法制度の改変プランを取りまとめた。

4. 研究成果

研究成果は、年度ごとに報告書として取りまとめ、関係機関に配布し、その所感を聞き取りながら次年度の研究計画を構想する手続きを取ってきた。

2016 年度の研究成果報告書：『児童養護施設のグループを媒介としたソーシャルワークの実際 - 事例集 - 』。

ここでは、本研究のキーワードとして掲げた「人間らしい暮らしを志向する施設の形」に努める児童養護施設の施設運営責任者および主任クラスと協議・研究を重ね、収集できた 8 事例について、これを、「グループ」を活用したソーシャルワーク実践の構造特徴、すなわち、G. コノブカが強調した施設生活が醸し出す「日常性（時間、空間、関係）」の中で体現される、グループの組織化から始まり、絶えずダイナミックに変化する活動内容や人間関係や、グループ構成員個々の個々別性を重視して捉える独自の価値志向の特徴、社会的態度の形成・変化等の過程を重視する実践の特徴と意義を読み解き、「事例集」として取りまとめた。

2017 年度の研究成果報告書：①『児童養護施設がソーシャルワーク組織になるための指針 - ソーシャルワーカーらしく考え一歩踏み出すための「知の箱」 - 』、②『児童養護ソーシャルワーク専門施設 - 年度事業計画書（仮想版） - 』。

①では、社会的養護の一翼を担う児童養護施設は、その場での実践を社会福祉学の範疇にない「施設養育」と呼称し、関係者の多くは「家庭的養育化」の必要を自明のように強調する問題性を明らかにした。特に、人為的に組織された児童養護施設の特徴とも言える「グループケア」を「グループを活用したソーシャルワーク」に変換して論じる際の共有すべき「視座（専門職アイデンティティ）」を取りまとめた。

②では、「人間らしい暮らしを志向する施設の形」を可視化する作業過程で「社会福祉法人・聖隷福祉事業団（本部・静岡県浜松市）」関係者との研究協議の機会が与えられた。本研究の主要なキーワードとも言える「脱・施設の小規模化」「脱・家庭的養育化」について、その視座の共有を図る討論資料として、旧来にない「新しいタイプの児童養護施設」の運営特徴の理解を得るため、施設が年度当初に取りまとめる「事業計画」の「仮想版」を取りまとめた。

2018 年度の研究成果報告書：『「新しいタイプの児童養護施設」を定立する施設整備基本計画 - 施設養護におけるパラダイム転換への途 - 』。

ここでは、研究を開始した当初から情報を得ていた、デンマークにおける子どもと家族を分離しない「家族を一体化しての支援（再生化、活性化）」を企図した「家族支援型施設」のモデル施設として各地方自治体（Comun）ごとに計画・運営されている「家族施設マルグレーテバイ（Familieinstitutionen）」並びに「児童と家族のためのプロウスバイ（Bülowsvej for børn og familie）」について現地視察した成果をまとめた。さらに、その際、「新たなタイプの生活型児童福祉施設」の取り組みが国内で始まっていることの紹介を受け、2 度目となったが「Villaen」と命名された児童養護施設の現地視察を行った。本報告書では、その施設の視察結果を踏まえ、厚生労働省から発出された「新しい社会的養育ビジョン」は、もはや時代を先取る「取り組み」とならないだけでなく、深刻化する子どもと家族を取り巻く事態との関連で機能不全を起こしかねない、その意味で再び新たな潮流から「取り残される始まり」となりかねないとする問題提起を行った。わが国の児童養護施設に関連する法制度等を、いかにイノベーションすべきかではなく、「ビジョン」を構想する際の「パラダイム転換」を図ることの重要性を明らかにした。

なお、上記の研究成果報告書は、研究者代表への申し出を受け次第、配付が可能になっている。また、本研究の総括的な成果の取りまとめとして、2019 年度中に研究代表者著『施設養護の原理研究 - 実践のソーシャルワーク化に向けて - 』（ミネルヴァ書房）として発刊する準備を進めている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計 2 件）

1. 北川清一「児童養護施設のソーシャルワーク専門職を支える基盤 - 建築計画学とのクロスオーバー研究の成果から - 」『ソーシャルワーク実践研究』第 9 号、ソーシャルワーク研究所、2019 年。

2. 北川清一「社会福祉における組織運営の方法と倫理 - 近代化が遅れる児童養護施設実践とソーシャルワーカーの責任 - 」『ソーシャルワーク実践研究』第 6 号、ソーシャルワーク研究所、2017 年。

〔その他〕

ホームページ等

<http://www.meijigakuin.ac.jp/~kitagawa/>

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：栗山隆

ローマ字氏名：KURIYAMA, Takashi

所属研究機関名：北星学園大学

部局名：社会福祉学部

職名：教授

研究者番号（8桁）：40316344

研究分担者氏名：村田典子

ローマ字氏名：MURATA, Noriko

所属研究機関名流通経済大学：

部局名：社会学部

職名：教授

研究者番号（8桁）：40326799

研究分担者氏名：石垣文

ローマ字氏名：ISHIGAKI, Aya

所属研究機関名：広島大学

部局名：工学研究院

職名：助教

研究者番号（8桁）：60508349

研究分担者氏名：耕田昭子

ローマ字氏名：KODA, Shoko

所属研究機関名：明治学院大学

部局名：社会学部

職名：助手

研究者番号（8桁）：20772578

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：中瀬陽一

ローマ字氏名：NAKASE, Yoichi

研究協力者氏名：高田祐介

ローマ字氏名：TAKADA, Yusuke

研究協力者氏名：矢崎一彦

ローマ字氏名：YAZAKI, Kazuhiko

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。